

## 第2分科会 交流教育

### 「交流及び共同学習 ～小学部の交流教育について～」

提案者	中咲英人	(大阪府立平野支援学校教諭)
助言者	神崎良子	(和歌山県立きのかわ支援学校校長)
司会者	中嶋理絵	(大阪府立平野支援学校教諭)
記録者	辻上ゆかり	(大阪府立平野支援学校教諭)

#### 1 はじめに

本校は、全校児童生徒数を合わせて57名の小規模校であり、小学部の在籍は平成30年5月1日現在、19名である。小学部では、学部全体や学校全体での集団学習を大切にするとともに、地域との交流にも重点を置いている。特に、隣接している小学校とは、昭和58年の開校時から、交流及び共同学習の取り組みを続けてきた。また、児童の居住地の小学校との交流においても積極的な取り組みを進めている。

平成21年3月公示の特別支援学校学習指導要領において、交流及び共同学習の実施が位置づけられ、平成29年4月公示の特別支援学校学習指導要領でも引き続き、交流及び共同学習の充実を図ることが示されている。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、「心のバリアフリー」の実現のために、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」として国の施策がとりまとめられたところでもある。学校における「心のバリアフリー」をめざした、本校小学部の交流及び共同学習の実践について報告する。

#### 2 目的

- (1) 近隣の幼稚園や小学校との交流の機会を積極的にもつことで、経験を広め、社会性を養い、好ましい人間関係を育てる。
- (2) 地域社会との連携を深め、バリアフリーの教育を広める。

#### 3 小学部の交流及び共同学習の取り組みについて

##### (1) 大阪府立長原小学校との交流

###### ア 学年交流

1年に2回、同じ学年の児童同士で交流する。1回は本校に長原小学校児童が来校、もう1回は本校児童が長原小学校へ行き、ゲームや音楽などで交流する。

###### イ ふれあいウエズデー

月に1～2回、水曜日の5時間目に、長原小学校の児童が学年単位で本校へ来校、ゲームなどで交流する。そのうち1回は、長原小学校支援学級児童が来校し、本校の作品展を見学する。

###### ウ 長原ふれあい広場

年に1度、長原小学校の行事「長原ふれあい広場」に招待され、縦割り班に本校児童が1～2名ずつ入り、一緒にゲームのブースを回り、活動する。

#### エ 文化祭交流

本校の文化祭予行に、長原小学校2・5年生児童（約70名）を招待し、本校児童の劇を観覧してもらおう。また、長原小学校の学習発表会と作品展を、本校児童が見学に行く。本校小学部の劇のエンディングテーマ曲は、本校児童と長原小学校5年生児童と一緒に歌い、それを録音して、文化祭当日、劇の最後の場面で流す。

#### オ 年度初めの全教員による打ち合わせ

同学年の教員同士で、お互いの児童の様子や交流内容、時期について話し合う。

### (2) 大阪市立長吉第二幼稚園との交流

#### ア 文化祭交流

本校の文化祭予行に、大阪市立長吉第二幼稚園の園児4・5歳児（約50名）を長原小学校児童とともに招待し、本校の劇を観覧してもらおう。

#### イ ふれあい交流

毎年2月に、長吉第二幼稚園の行事「ふれあい交流」に招待され、本校児童と園児と一緒に歌やゲームで交流する。

### (3) 居住地校との交流

ア 居住地校の集会活動や行事、図工や音楽等の平常授業へ参加する。居住地校が本校児童との交流のために活動を特別に企画する場合もある。

#### イ 事前打ち合わせ

特に新入生については、当該の小学校への訪問や電話連絡で、児童の様子や交流内容について細かく打ち合わせを行う。また、2年生以上の児童も、年度初めに、交流内容について見直しを行う。

## 4 おわりに

小学校との6年間の積み重ねによる交流及び共同学習の成果は、とても大きく意義深いものとなっていると感じている。

本校児童においては、集団のにぎやかな雰囲気徐々に慣れ、交流を楽しめるようになり、同じ学年の友だちということ認識している様子がみられる。

小学校の児童においては、学年が上がるごとに本校児童に対する理解が増し、高学年では、自然かつ思いやりのある態度が随所に見られるようになる。また、本校小学部との交流で支援学校の実態を詳しく知ることにより、長原小学校支援学級児童が本校中学部に入学したり、小学校の卒業生が数年後、支援学校教員をめざして実習に來たりするなど、本校との交流が、小学校児童の支援学校に対する理解や、進路選択に影響を与えている。

一方で、長原小学校の学級数が減少し、交流回数が減っているという課題がある。また、居住地校交流においては、詳細に打ち合わせをしても、実際には当日の児童の体調などさまざまな理由で、計画通りに交流できないこともある。

しかし、幼児・児童期という早い段階から交流教育を始めるというところに、交流及び共同学習の大きな意義があることをあらためて認識し、今後も取り組みを続けていきたいと考えている。

## 質疑のまとめ

### 1 質疑応答・意見交流

Q：本校（参加校）でも交流及び共同学習に力を入れているが、人数も多く頻繁に交流するのは難しい状況である。相手校の教員との会議の場も持っている。交流相手校との教員同士の話し合いの場はどのように設けているか。

A：4月に顔合わせを行い、学年毎に、児童の様子、実施時期、内容等の打ち合わせを行っている。頻繁に会うので互いの教員の顔も覚えている。以前は門を開けて自由に行き来するような形のときもあったが、いろいろ検討してきて今に至っていると思われる。

Q：学年交流の内容は誰が考えるのか。

A：本校で実施の場合は、本校の教員が各学年で考え、相手校で実施の場合は、相手校が考えている。こんな内容はどうかと互いに提案することもある。

Q：本校（参加校）小学部は、近くの小学校と頻繁に交流しているが、中学部になると途絶えてしまう現状がある。中学部以降はどのように継続しているか。

A：中学部では、6年前、通学区域割の変更で約半数の生徒が東住吉支援学校へ転出した経緯があり、年間1～2回、東住吉支援学校と交流をしている。近隣の3校とは、本校文化祭の予行を見学する文化祭交流を行っている。小学校から本校中学部へ入学してきた生徒については、居住地校交流で運動会や文化祭、作品展などの行事を見学したりしているが、中学部になるとなかなか活発には交流できない状況がある。

Q：交流及び共同学習は、教育課程上、どう位置づけられているのか。評価や通知票への記入はどのようにしているか。個別の指導計画に記入欄があるなら、児童全員に評価を書くということか。指導計画にはどのような文言で書いているのか、具体例を知りたい。

A：教育課程上は「特別活動」と位置づけている。通知票は「行事」の項目のなかで、文化祭や体育祭と同様に記入している。個別の指導計画には、「特別活動」の欄に、児童生徒会、行事、交流の内容で記入している。全員の児童について評価している。目標は、例えば、緊張する子どもの場合は「交流の場に慣れる」や、「自分から声をかける」、「楽しむ表情が出る」、「落ち着いて参加する」などとしている。

Q：スロープの設置は長原小学校側であったが、交流を目的として設置されたのか。どのような経緯か。

A：設立当初、壁一つで隣接しているのを活かして何かできないかと交流が始まった。当時、「交流」について、みんなが悩んでいた。幼稚園児相手の交流に疑問もあった。だが、交流の相手ではなく内容や方法が大事、となった。通用門は大阪市の責任で作ることとなり、スロープは、初めは手作りの木製のものであった。門ができたことで、児童が行き来できるようになり、また、小学校の施設を使うこともあり、自由に使える場が増えた。

交流の継続により、地域で生きる、いろいろな人と関わる、というベースを作っている。子どもたちが将来生きる力、場面に合わせる力、状況に適応する力、などを総合的な学習として取り組んでいるのがとてもよい。

Q：車椅子の児童を見て「なぜ車椅子なのか？」と聞かれることはないか。

A：今思い出される限りでは、なかった。顔合わせのときの情報などをもとに、小学校で事前に指導されているのではないかと思う。

Q：特別支援学校という立場で、こちらから相手校へうかがって授業を行うことはあるか。また、平野支援学校の中で一緒に学ぶなどすれば、よい取り組みができるのではないか。

A：車椅子を相手校へ持っていくなどの、指導はしていないが、本校に来たときに車椅子の仕組みなどの説明はする。特に1年生の初めての交流の場合など。

Q：居住地校交流において、困ったことや解決できないことなどがあれば共有したい。

A：いろいろな行事を紹介され参加を勧められるなど、受け入れに積極的な学校と、なかなか返事の連絡が来ないなど、そうでない学校がある。小学部の人数で考えれば、現在、居住地校交流を行っている児童の割合は多いと思われる。全体的に居住地校交流の実施数は増えている。地域の学校に重度の児童の受け入れが増えていることや、保護者が地域との関わりを重視しておられることもあり居住地校交流に対する関心が高い。今後も増えるのではないかと考えている。

Q：本校（参加校）では、居住地校交流というものがあることをお知らせし情報提供するだけ、というスタンスであるが、積極的に勧めているのかどうか。

A：本校も同じ。相手校のあることなので、過去には他校で、勧めても相手が冷たいということもあった。こちらは情報提供をして、保護者が希望されたら手続きを進めていくという方法で行っている。

## 2 指導・助言

今回の報告は、学校同士が隣接している利点を活かした取り組みである。歴史的経緯はあるようだが、環境的にも、スロープなど、施設として交流しやすい環境である。学校の置かれている地域によって、交流の在り方も内容も違ってくるが、平野支援学校の場合は、回数を多く交流できる環境にある。交流の内容も、児童がふれあえるような充実した取り組みである。回数と質の問題については、何回も交流できない中で、どのように交流を深めていくか考えていかなければならない。

きのかわ支援学校では、居住地校交流は年に1～2回、学校間交流は年2回、行っている。回数は限られているが、それでも続けていくことが大事である。課題もあるが、少しずつでも続けていくことが、障がいがある人もない人も共に生きていく社会を作っていくということに繋がる。